

農地転用許可申請に必要な添付書類一覧表（4条・5条 県知事許可）

■常に必要なもの			
	書 類 等	提出 部数	備 考
<input type="checkbox"/>	許可申請書	3	指定様式
<input type="checkbox"/>	土地登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	2	法務局が証明・発行する全部事項証明書 3ヶ月以内発行のもの
<input type="checkbox"/>	公図の写し	2	申請地を明示 隣接地の所有者、登記地目を記入
<input type="checkbox"/>	位置図(現地案内図)	2	住宅地図などに位置を明示
<input type="checkbox"/>	土地利用計画図 ア 建物配置図、建物平面図 イ 施設利用図 ウ 造成計画(縦断・横断)図	2	縮尺、建物の面積、位置、距離等を明記 ア 建物がある場合 イ 建物がない場合(資材置場、駐車場等) ウ 盛土、切土による土砂流出の恐れがある場合 ※隣接農地がある場合は、被害防除の計画を図示(境界の工作物等)
<input type="checkbox"/>	資金証明書 【平成29年4月1日以降は㎡数に関係なく添付】	2	【資金証明書となる書面】 (1)金融機関が発行する残高証明書 (2)融資(見込)証明書、又は金融機関が受付た融資申込書の写し (3)預金通帳の写し(申請者本人の名義であることが確認できるものであること。) (4)確約書等 ・親族により贈与を受ける場合や金融機関以外の第三者より融資を受ける場合には、親族等の 確約書に加え、その親族等の(1)～(3)のいずれかの書面が必要となります。
<input type="checkbox"/>	農業委員確認書	2	担当地区農業委員への確認書 転用目的、隣地農地への被害防除等について確認

■場合により必要とされるもの			
	書 類 等	提出 部数	備 考
<input type="checkbox"/>	法人登記事項証明書若しくは法人の定款または寄付行為の写し	2	法人の場合 定款等に定められた事業以外の転用目的でないことの確認
<input type="checkbox"/>	合意解約書	1	小作権者がいる場合 小作関係を解約したことを証する書面
<input type="checkbox"/>	開発行為等の関係法令の許認可に係る許可書、申請書の写し等	2	都市計画法の開発行為の許可等、他法令に基づく許認可が必要な場合(申請書は受領印のあるもの)
<input type="checkbox"/>	土地改良区意見書等	2	土地改良区内にある場合 土地改良区で手続きを行い、申請書提出時に添付のこと
<input type="checkbox"/>	用排水計画図 □ ア 取水系統図 □ イ 排水(雨水)系統図 □ ウ 雨水系統図	2	ア 取水を伴う転用の場合 イ 排水(汚水・生活雑排水)を伴う転用の場合 ウ 大規模転用(全体面積5,000㎡以上)及び工場施設等特に排水処理をする場合 ※建物配置図に併記、別図も可
<input type="checkbox"/>	事業計画書	2	申請書に事業計画の詳細が記載できない場合
<input type="checkbox"/>	始末書、現況写真	2	無断転用の場合
<input type="checkbox"/>	住民票又は戸籍の附票等	2	登記事項証明書の住所と現住所が異なる場合
<input type="checkbox"/>	正真な権利者であることを証する書面	2	登記事項証明書の名義人が申請書の記載と異なる場合 (戸籍謄本、遺産分割協議書、相続放棄書、相続系統図など)
<input type="checkbox"/>	農地復元誓約書	2	一時転用の場合
<input type="checkbox"/>	委任状	2	行政書士による代理申請の場合
<input type="checkbox"/>	その他農業委員会が必要と認める書類		

※ 申請書は正本3部、その他の書類は正本・副本の2部必要です。(副本はコピー可)

※ 法第18条の合意解約の通知書を提出する場合は、正本1部で結構です。